

たらぎ

ピッカピッカの1年生!

新3年生!

新5年生!

ピッカピッカの1年生!

新2年生!

新2年生!

施政方針

はじめに

一 昨年の熊本地震から数え、やがて2年が経過しようとしています。また、昨年は九州北部豪雨が発生し、多くの尊い命が失われました。

昨年9月16日から17日にかけて本町に接近した台風18号は、進路がそれ、農作物等の被害も少なく安心したところですが、災害は、いつでもどこでも起きる可能性があります。私たちも、あらかじめ避難経路および場所の確認、非常用持出袋の準備などの備えを十分に整えておく必要があります。

本年度も災害のない一年でありますよう心から祈念いたします。

森林を守るといふことは 国を守るということ

さて、平成30年度税制改正大綱において、森林整備を目的とした「森林環境税(仮称)」が創設されることが決まりました。平成36年度から1人当たり年額1千円が個人住民税に上乗せして徴収されます。その後、「森林環境贈与税(仮称)」として、森林面積や林業従事者数、人口で按分し、市町村と都道府県に配分され、森林整備や人材育成・担い手確保、木材利用促進・普及啓発に充てることとされています。

森林を整備することは、地球温暖化防止や木材・食糧などの生産、水源の涵養、土砂災害の防止などに繋がります。こういった森林機能発揮を目的とした税は、実は、既に多くの県で導入がなされており、熊本県でも、「水とみどりの森づくり税」として個人

では1人当たり年額500円が徴収されています。税は、経営放棄され荒廃した森林の整備や、森林環境教育の推進などに使われています。

町域の面積の約80%が森林である本町にとっては身近な問題でもありますが、国土や環境が守られ、景観や伝統文化、風土が維持されるなど、その恩恵を受けるのは、そこに住む住民だけでなく、都市部の住民の方々も同じです。そのことを考えれば、全都道府県での森林環境税(仮称)の導入は、とても意義があるものだと考えます。



森林組合の作業風景

住民の皆さまが主役の 地域づくり

少子高齢化が進む地方圏においては、集落の小規模化・高齢化が進み、地域づくりの担い手の育成・確保や集落機能の維持が困難となっている地域もあり、さまざまな課題に直面しています。

このような状況の中、地域づくりを自立的で継続的なものとしていくためには、住民の皆さまの「自ら関わりを持つ」という自覚と主体性が重要となってきます。また、「行政区統合」の可否が取りざたされる中、今後の自治会と地域活動の役割を再考・再検討することが必要な時期に来ていると考えられます。

担い手不足の解決としては、移住・交流施策面からも積極的に課題解決に取り組みなければなりません。

しかし、地方圏から都市部へ、とりわけ東京圏への転出

超過はいまだ年間10万人以上の規模で続いており、国の政策レベルでも東京一極集中の傾向を是正できていません。

一方、近年は若者を中心にライフスタイルの多様化が進み、従来の都市型の生活からゆとりを持った地方での生活を志向する動きが広がりを見せつつあります。ただ、農山漁村への移住願望や地元出身者のUターン希望は多いものの、すぐに移住できる状況ではないといえます。しかし、好きな場所・応援したい場所など移住以外で地域との関わりを求める人も数多く存在するようです。

移住者や地域外の人材は、そこに長く住んでいるがゆえに気づかない地域の魅力・価値を発見するきっかけを与えてくれます。「田園回帰」といわれる都市部から農山漁村への移住の流れや、「地域おこし協力隊員」など、地域に新しい変化を引き起こすことがで

きる人材が地域に入りはじめ
ていることは、地域の担い手
としても、「地域固有の可能性
を探る」という意味でも大き
な希望といえます。

多様な立場で地域との関わ
りを持つ人材との交流は、新
たな地域づくりの可能性へと
繋がります。地域以外の人材
を巻き込み、地域に新しい変
化を作っていくことが今求め
られていると思います。

農業経営安定化への 支援

農業を取り巻く環境は、国
際的にも国内的にも多くの課
題を抱えています。地域全体
を見ると、農業就労者の方々
の平均年齢が65歳を超え、一
段と高齢化が進み、後継者不
足や不作付地の増加など多く
の課題を抱える中、これから
先、営農のみならず、農地の
管理も困難となることが懸念
されます。

本年3月、本町では、構成
農家270戸の農事組合法人
「たらぎ大地」が設立されま
した。この法人は、既存の集
落営農組織を統合した集落農
場型法人として、農地の維持
管理や高齢化および後継者不
足への対応など、さまざまな
課題に取り組みながら、生産
性の高い広域農場として、ま
た、地域農業に貢献できる組
織として期待が持てるものと
思います。町はこの法人が経
営軌道に乗るよう支援してい
きます。

農事組合法人 たらぎ大地



農事組合法人たらぎ大地 ロゴマーク
清流球磨川と太陽の恵みをうけるたらぎ大地

また、地域の中心的担い手
農家が町の振興作物の生産性
向上と農業経営の発展や改善
を図ることを目的とした農業
機械等導入補助金を創設し、

経営面積の拡大や経営コスト
の縮減など、経営支援を行っ
ていきます。

平成30年度産米以降、行政か
らの米の生産数量目標の配分
が廃止されます。今後の米価
の長期的な見通しなどの判断
は容易ではありませんが、生
産現場が混乱することのない
よう、水田活用を中心とする
地域農業の振興を進めたいと
考えております。「多良木町に
適した作物」「多良木町にしか
ないもの」を作り上げ、農産
物に代表される多良木ブラン
ドを確立し、農家所得の向上
による全般的な住民の皆さま
の生活の安定を目指したいと
考えております。

また、畜産業は、有機農業
を推進するうえで耕畜連携の
要として重要な産業でありま
す。現在、球磨畜産共進会に
おいて本町は10連覇の偉業を
達成しており、昨年、宮城県
仙台市で開催されました「全
国和牛能力共進会」へ熊本県

代表として参加・出品し、優
秀な成績を収めています。し
かしながら、昨今は子牛セリ
市場価格の上昇に伴い、優良
な牛の導入に係る負担が大き
くなっています。町は、負担
軽減を図るため、昨年度から
優良繁殖雌素牛確保促進事業
を創設しました。町は畜産農
家が意欲的に経営を進められ
るよう支援を行っていきます。

また、昨年は、町の堆肥セ
ンターで生産される堆肥が熊
本県堆肥共励会において作物
部門で堂々の第1位を受賞い
たしました。これを機に優良
な土壌改良材として耕種農家
で広く活用されるようPRと
販売に力を入れてまいりたい
と考えております。

国保制度改革について

国民健康保険制度は、制度
施行以来、長きにわたり地域
医療の確保と住民の皆さまの
健康の保持と増進に大きく貢
献してきました。しかし、国
保を取り巻く状況は、被保険
者に高齢者を多く抱えること
で医療費の増加が年々著しく、
また、低所得者層にも課税さ
れることから、保険税の負担
感が高くなるなどの構造的な
問題を抱えており、近年、町
の財政運営も厳しいものとな
っております。

このような中、今年度から
熊本県が財政の責任主体とな
り、市町村とともに国保の運
営を担い、広域化による施策
を行うという国保制度の大き
な改革が実施されることにな
りました。このような状況を
踏まえ、本町も、熊本県およ
び関係機関との密接な連携の
もと国保制度改革に的確に対
応していくとともに、当該業



平成29年度熊本県堆肥共進会
で作物部門1位を受賞した肥
料「たらぎ有機」

務の充実強化と住民の皆さまに満足いただける公平で信頼される国保業務の運営を行ってまいります。

障がい者支援および日常生活における相談対応について

近年、社会的要因により障害者認定を受ける方が増加しています。また、障がいをお持ちの方の高齢化および障がいの重度化がみられ、障がい福祉サービスや地域生活支援事業について、ニーズも多様化する傾向となっております。

障がいをお持ちの方が、自らの意思により地域で自立した生活を送ることができるとともに、町の福祉部門が担う役割はこれまでも増して多岐であり、かつ、重要なものとなってきております。本町では、障がいのある方やご家族の皆さまが地域社会の中で安心して暮らせるよう、

障がい福祉サービスなどを適切に提供できる体制を確保するため、「多良木町第4期障がい者計画・第5期障がい福祉計画および第1期障がい児福祉計画」を策定しました。本計画の上位計画として位置付けられる「多良木町地域福祉計画」とともに、本町の地域福祉および障がい者福祉の推進を図ってまいります。

また、町では、消費者問題に関する身近な相談窓口として多目的研修センターに「多良木町消費者相談窓口」を設置しております。この窓口は、消費者関連の相談のみならず、日常生活におけるさまざまな悩み事や相談にも応じています。今後も、住民の皆さまが日々安心して暮らしていける地域社会の実現に向け、消費者問題に関する啓発活動を推進するとともに、身近な相談窓口として多良木町消費者相談窓口を維持し相談体制の充実を図ってまいります。住民

の皆さまにおかれましては、お気軽にご相談ください。よろしくお願いいたします。

多良木高校跡地利用について

県立多良木高校は、平成31年3月31日をもって閉校となります。

多良木高校の跡地利用については関係者の方々や有識者、高校活性化協議会の方々など多くの皆さまと意見交換を行い、その可能性について協議をさせていただきました。閉校後の施設は、社会的な使命を持ちながら、同時に「時代を越え、長期にわたって維持され得るもの」であり、「確かな財政的裏付けを持つ責任ある具体的な提案」でなければなりません。

昨年9月に多良木中学校の移転を軸に考えたい旨の発言をいたしました。これについて、2月に開催された教育委員会議において「多良木中学校の施設に関する基本方針」が示され、「高校跡地に新校舎を建設し、移転する方向で取組を進める」との合意がなされたところです。



今年度をもって閉校となる県立多良木高校のジオラマ（縮尺模型）

現在も熊本県との交渉の途にあり、その可能性を組み立てていく調整作業が必要です。また、高校跡地の活用は、施設のみの問題ではなく、これからの多良木町全体をどのようにデザインしていくのか、経営戦略的視点から見た総合的な管理手法と概念が求められるのではないかと考えております。

次代を担う子どもとその保護者への子育て支援策

町立第1保育所と第3保育所は平成30年3月31日をもって閉所となり、新たに「たろぎ保育園」と「くめ保育園」として町から多良木町社会福祉協議会へ移管されました。今後は、社協が経営する保育園として、新たな出発をすることになります。

本町の出生数は、年々、減少傾向にあり、平成29年1年間の出生数は44名で過去最低の出生数です。

第1子の出生が減少している状況となっており、結婚する方の減少が原因と思われる。若い世代が町に残り、安心して子育てをするには、あらゆる面からの対策を講じる必要があります。

昨年度より、若い世代の定住と子育て支援策の充実を図るため、子育て3点セットとして出生祝い金の増額、18歳



多良木・久米・黒肥地のそれぞれの地区に整備した学童クラブ施設

までの医療費無料化、給食費の半額助成を実施しました。今年度は、さらに、小学校および中学校入学時の負担軽減策として、小学校入学時においては、学用品購入に係る費用の約半額（一人当たり5千円）を、中学校入学時においては体操服等購入に係る費用の約半額（二人当たり7千円）を商品券として助成します。また、ひとり親世帯や障がいのある学齢期児童が放課後や休日に通う福祉サービスの場所である「放課後等デイサービス」を利用して世帯を対象に学童クラブの利用料

の助成を実施し、お子さんの安全確保と保護者の経済的負担の軽減を目指します。さらに、子どもとその家庭、および妊産婦等を対象に、より専門的な子ども相談対応や訪問等による継続的なソーシャルワーク業務を行うための家庭総合拠点事業を実施します。

これら子育て対策は、ふるさと納税も活用し、充実できればと考えております。子どもの権利を守り、健やかな成長と自立を促すための継続した支援策を講じながら、本町で子育てを希望する若者世代の移住定住を促進するきっかけに繋げていければと思います。

企業誘致への取組

私は4年の在任期間中に、1件以上の企業誘致をしたいと考えております。昨年度は、関東と関西で企業誘致を目的

とした7社の企業訪問を行いました。企業誘致活動の中で感じたことは、今、日本は大変な人手不足であるということです。日本の人口の約4分の1をはるかに超える人が東京圏に住んで、毎年転入超過となっているにも関わらず、東京圏においても人手不足の状態が続いています。

一方、東京近郊では、会社に出勤せず自宅で仕事をする人が増えています。このような仕事方法を「在宅ワーク」「在宅勤務」といいます。テクノロジーの進化によって、パソコンや携帯電話などを利用した、「在宅勤務」をはじめとした「テレワーク」という新しい働き方が現れたのです。かつての単純労働の内職とは異なり、契約内容と仕事内容によっては高収入を得ることも可能です。社員は、自宅

で契約した分量の仕事をするれば、通勤にかかる時間等を家事や

子育て、介護など別の時間に充てることができ、会社側も社員に交通費を負担して会社に来てもらわなくてもいいと、双方にメリットがあります。また、積極的に会社に出掛けていくことを好まない人が増えていることも、この働き方が増えている理由の一つです。インターネット光回線により、移動を要せず仕事ができるということは、本町にいな

がら、東京の企業の仕事をすることができるといえることになり

ます。これからは、労働力を外国人労働者に求めたり、都心圏で不足している人材を地方に住む人で補ったりという形が一般的になるかもしれません。企業が設備投資などの大きなリスクを負うかたちで従来の企業誘致を決断することは、考えにくいと思いますが、

今後は、従来型の企業誘致と並行しながら、前述した「テレワーク」のような形態での

企業誘致の可能性も含め、積極的に働きかけを行ってまいります。



光回線によるインターネット環境を整えた「しごと創生支援住宅」(久米郵便局前)

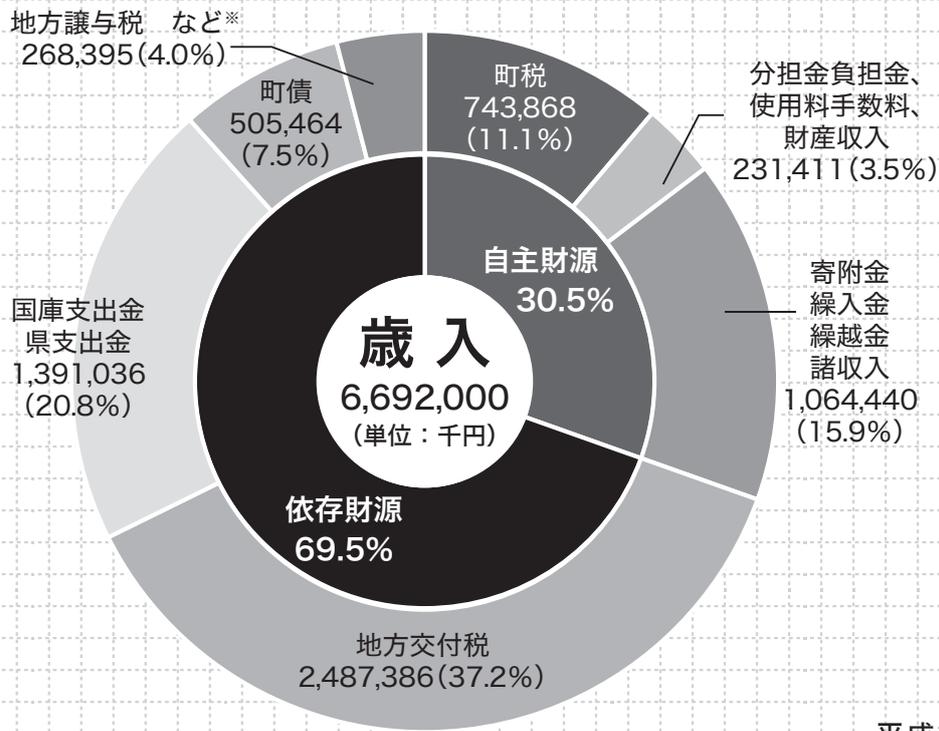
おわりに

これらの施政方針の下、今後も、「生きるちから」「育むちから」「想うちから」をつなぐまちづくりに取り組んでまいります。(町長施政方針原文要約)

防災無線は常に電源を入れておきましょう！

平成30年度

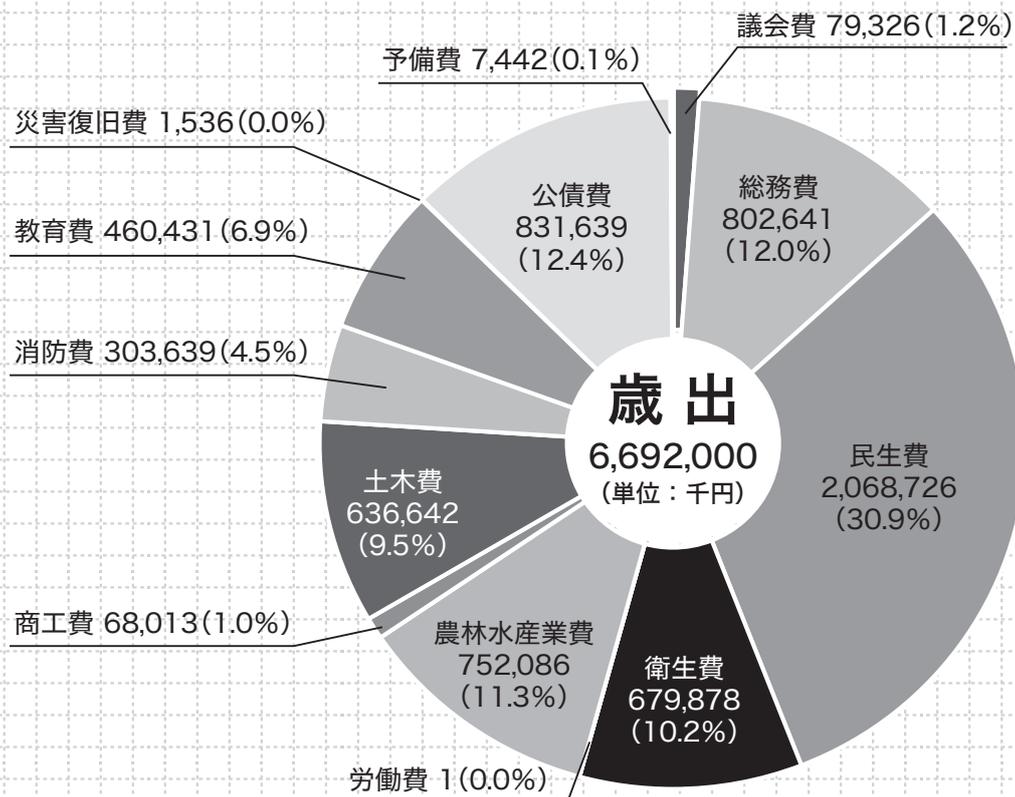
多良木町の
予算



※地方譲与税のほか、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金を含む

平成30年度多良木町一般会計予算が3月定例議会で可決されました。
予算総額は次のとおりです。

一般会計 平成30年度当初予算 66億9,200万円



こんなことに使われます — 主な使い方 —

議会費	議会の運営に 町民1人あたり 8,132円	農林水産業費	農林業の振興などに 農業委員会費 農業振興費 中山間地域等直接支払制度事業 堆肥センター管理費 畜産業費 農地費 ほ場整備事業 多面的機能支払事業 造林費 林業振興費 林道荒水谷線舗装事業 地籍調査費 など 町民1人あたり 77,097円	消防費	消防業務に 上球磨消防組合負担金 非常備消防費 消防施設費 など 町民1人あたり 31,126円		
	総務費		一般的な事務および企画費 一般行政費 区長会活動費 選挙費 電算管理費 まちづくり推進事業費 など 町民1人あたり 82,280円		教育費	社会教育や学校教育に 小学校費 中学校費 公民館費 各種社会教育施設費 学校給食費 久米公民館改築事業 など 町民1人あたり 47,199円	
民生費			福祉の向上・充実のために 社会福祉総務費 国民健康保険費 障害者福祉費 老人福祉費 介護保険費 児童福祉総務費 児童措置費 後期高齢者医療費 多良木学園費 など 町民1人あたり 212,068円			商工費	災害復旧費(災害の復旧に) 町民1人あたり 157円
			衛生費	健康づくりなどに 公立多良木病院組合負担金 住民健康診断委託料 環境衛生費 合併処理浄化槽設置補助 塵芥処理費 など 町民1人あたり 69,695円			その他
				土木費		道路や橋などの整備に 道路維持費 町道口の坪覚井線整備事業 社会資本整備総合交付金道路事業 住宅管理費 住宅建設費 下水道事業特別会計繰出金 町民1人あたり 65,263円	



町民1人あたりに使われるお金は
約686,007円

※表示単位未満を四捨五入しているため、合計額にずれが生じています。

歳入	歳出
町税・・・町民の方々から納付していただいた税金 地方交付税・・・国から交付される財源 分担金及び負担金・・・保育園の保護者負担金など 使用料及び手数料・・・各種施設の使用料など 国庫支出金・・・国が交付する補助金など 県支出金・・・県が交付する補助金など 財産収入・・・町有林の素材売払収入など 寄附金・・・町民の方々やふるさと納税による寄附金 繰入金・・・基金などからの繰入金 繰越金・・・前年度繰越金 町債・・・国などから借りた借金など	議会費・・・議会運営に使われる 総務費・・・管理事務や財産管理、選挙などに使われる 民生費・・・福祉向上を目的としている 衛生費・・・各種健診やごみ処理などに使われる 農林水産業費・・・農林水産業の振興を目的としている 商工費・・・観光や商工業の振興に使われる 土木費・・・道路の整備や補修などに使われる 消防費・・・消防や防災などに使われる 教育費・・・各小中学校の運営や社会教育などに使われる 公債費・・・借入金の元金や利子の償還に使われる 予備費・・・急を要する予算外の支出に使われる

第25回 多良木町健康づくり百太郎駅伝大会



3月4日、多目的総合グラウンド陸上競技場をスタート・フィニッシュとする同駅伝大会が開催されました。

町内9区間、全長12・4kmのコースを31チーム・312名（オープン参加含む）が駆け抜けました。こだわりのコスチュームで参加したり、獅子舞が応援に駆けつけたりと、走者も沿道の応援者も笑顔いっぱいの大会となりました。

各部門の成績は次のとおりです。

【小学生の部】

- 優勝 久米小学校（50分37秒）
- 2位 黒肥地小学校（55分09秒）
- 3位 多良木小学校A（55秒23秒）

【一般の部】

- 優勝 多良木走ろう会（43分29秒）
- 2位 たらちゃんず（46分19秒）
- 3位 Team Fan（51分12秒）

【アピール賞】

- ・ JAKま 改（かい）
- ・ 球磨太郎Aチーム
- ・ 腐れ縁の会



多良木町建設業防災協力会が安全安心なまちづくりを提案

3月9日、多良木町建設業防災協力会（宮田孝志会長・写真右）から吉瀬町長へ安全安心なまちづくりへの調査提案書が手渡されました。

これは、防災協力会が、「防災」「安全安心」「産業の生産性」の3つの観点で調査を行い、「活気あるまちづくり」のために提案されたものです。

提案を受け吉瀬町長は、「大規模災害が想定される中、行政と建設業防災協力会が一丸となって町民が安心できるまちづくりに取り組んで行くことは重要である。」と話しました。



（写真左から）社協 北原義隆事務局長、福田多美男副会長、吉瀬浩一郎町長

町立保育所合同閉所式

3月20日、多目的研修センターにおいて、町立第1保育所・第3保育所の合同閉所式が行われました。

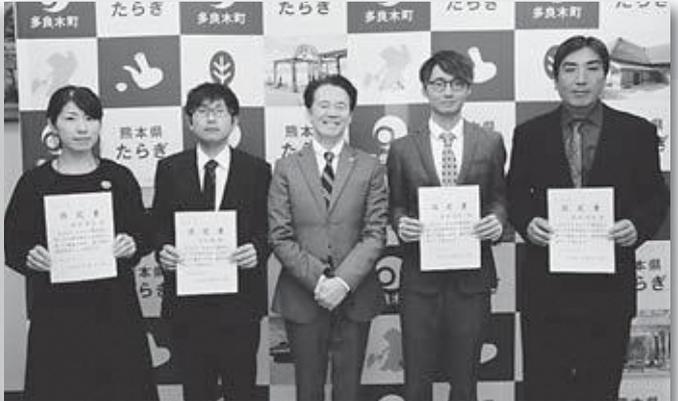
第1保育所は昭和29年6月15日からの63年9ヶ月、第3保育所は昭和38年9月1日からの54年7ヶ月の歴史に幕を下ろし、平成30年度からは「たらぎ保育園」「くめ保育園」へと名前を変え、多良木町社会福祉協議会のもと、私立保育園として新たな歴史を刻むこととなりました。



組合員を代表する発起人の皆さま

農事組合法人たらぎ大地設立総会

3月22日、多目的研修センターにおいて、「農事組合法人たらぎ大地」の設立総会が開かれました。15の集落営農組織を統合した同法人は、組合員数270名、経営面積約340haと、県内で2番目に大きい面積を誇る広域農場になります。農業機械の効率的な利用やブロックローテーションによる生産性の向上が期待され、代表発起人の田中英一さんは「農家が将来にわたり安心して農業が続けられるよう、一日も早く充実した活動を行いたい」と挨拶しました。



写真左から森田麻衣さん(商業)、池田航さん(農業)、吉瀬町長、針馬伸弥さん(農業)、坂本昌彦さん(林業)

農林商工担い手へ認定証を交付

3月30日、役場応接室で農林商工業の担い手4人に認定証と祝い金が交付されました。これは、本町の農林商工業の担い手を確保することを目的として、農林商工業種に就業し、将来本町の中核的な担い手を目指す者に就業祝い金を交付するものです。平成29年度は農業2人、林業1人、商業1人の計4人が申請し認定されました。吉瀬町長は「就職間もないとは思いますが、若い力で町を盛り上げていってください」と激励の言葉を贈りました。



トーンチャイム受講生の演奏

生涯学習講座合同閉講式

3月29日、平成29年度の生涯学習講座合同閉講式が多目的研修センターで行われました。2階ロビーや会場内には、この1年間で作られた数々の作品が展示され、また、ステージではオカリナ教室やトーンチャイム教室の発表があり、受講生皆さんの日頃の学習の成果が披露されました。平成30年度の生涯学習講座については、教育振興課(421-1267)へお問合せください。



精米機 (写真下)

多良木のびるの倉庫横に隣接する精米所 (写真左)

多良木の米ブランド化を推進 新しい精米所が完成

多良木町は、地方創生事業の一環として、米のブランド化を目指しています。同事業により発足した「たらぎ田んぼのチカラ研究会」では、高くても売れるお米を目指し、安心・安全でおいしいお米作りをしています。このたび、米ブランド化の拠点施設として精米所が多良木牛島(多良木のびる倉庫敷地内)に完成しました。今後は、本施設を拠点に、米ブランド化を推進していきます。精米機のご利用は、多良木町しごと創生機構(42-7007)までお問合せください。

新規採用職員

多良木町では、平成30年4月1日付けで3名の職員を採用しました。皆さまのご指導をよろしくお願いします。



環境整備課 建設係
技師 鎌田 紘紀

教育振興課 社会教育係
主事 中村 海志

健康・保険課 健康増進係
栄養士 村中 瑞生

3月31日付けで、川越恭子さん、池田淳子さんが退職されました。長い間お疲れさまでした。大変お世話になりました。
なお、川越恭子さんは、再任用により今年度も多良木町職員としてお世話になります。

平成30年度多良木町職員名簿

平成30年4月1日現在

部局	課名等	課長	係名	主幹・係長	課員			
町長部局	総務課 42-6111	松本 和則	総務	◎ 新堀 英治	☆ 久保田 大	☆ 北崎 正樹	下田 麻里	山下 哲弥
			多良木高校利活用	兼 新堀 英治				
			電算情報	兼 新堀 英治	☆ 吉鶴光太郎	尾方 翔		
			管財・防災	◎ 林田 浩之	☆ 安藤 弘樹			
			益城町派遣		☆ 谷村 志乃			
			広域行政組合派遣		上原 麻妃			
	企画観光課 42-1257	岡本 雅博	企画改革	竹下 政孝	☆ 西 輝樹	☆ 新堀 理絵		
			地方創生推進	栃原 誠	才津 宜大			
			商工観光	魚住 雅彦	☆ 村山 朋美			
	会計室 42-1253	前田 和博	会計	上村由美子	☆ 草場 薫	☆ 那須 梢恵		
	税務課 42-1254	平川 博	固定資産税	椎葉 直宏	☆ 五家 辰剛	和田 省吾		
			住民税	◎ 小田 章一	☆ 洲田 美春	☆ 黒木 勇樹	黒木 佑宜	
収納			木下 孝二					
町民福祉課 42-1256	黒木庄一朗	地籍調査	執柄 健一	溝辺 政孝	荒川 秀樹			
		戸籍住民登録	長田 憲士	☆ 佐藤 愛子	小原恵梨香	瀧森 栞		
		生活環境	久保 広睦	田中 雄大				
子ども対策課 42-1262	白濱ゆりこ	福祉	金子めぐみ	柳本 志織	矢立 志徳	沖 敏行		
		子育て支援	吉地 美紀	☆ 大石 尚美	☆ 堂本 英文	藤田 周平	下田 春香	
		多良木学園	◎ 植原 一喜	☆ 那須 美紀	☆ 吉鶴 緑			
健康・保険課 42-1255	東 健一郎	社会福祉協議会派遣	◎ 椎葉 敏子					
		保険年金	椎葉 純	☆ 星原 由美	☆ 矢立 健	川口加奈子		
		高齢者支援	那須研太郎	☆ 松下 琢磨	☆ 山本 美和	佐々木里奈	沖松 保幸	
		食育	松山 文子					
農林課 42-1252	久保日出信	健康増進	恒松つぐみ	☆ 和泉 理恵	☆ 永井 香子	☆ 東 祐		
				☆ 豊永 花愛	村中 瑞生			
環境整備課 42-1259	小林 昭洋	農業振興	◎ 水田 寛明	☆ 栃原英里香	山本光一郎	上田 和明		
		林業振興	赤川 和幸	☆ 那須 隆二	西 公太郎			
		建設	洲田 一利	☆ 秋山 宏文	柳川 智寛			
企業議会	仲川 広人	建設	山村 忍	☆ 多田 哲弥	畠山 治	鎌田 紘紀		
		下水道	兼 林田 裕一	吉永 泰浩	川越 恭子			
		上水道	林田 裕一	金子 貴範	坂上むつみ	兼 川越 恭子		
教育委員	今井 一久 川畑 雄二	議会事務局	◎ 浅川 英司	☆ 執柄 由美				
		学校教育	中村 綾子	☆ 西 史子	五家菜穂子	上村聡一郎		
		社会教育	永井 孝宏	☆ 那須 理佳	☆ 山下 義博	中村 海志		
農委	大石 浩文	学校給食	大森 博範					
		事務局	佐々木英人	☆ 小田 智子				

◎…主幹 ☆…参事

健康寿命を延ばそう！ 『スマート・ライフ・プロジェクト』

ご存知
ですか？



「スマート・ライフ・プロジェクト」とは、元気で健康で楽しくいきいきと毎日が送れることを目的とした、厚生労働省の「健康寿命を延ばそうプロジェクト」の通称で、行動目標が6つに分かれています。

1. 「適度な運動」… 毎日10分の運動、またはあと1,000歩足しましょう。

- * 日常生活に少しだけ運動の意識を加えよう。
- 例えば、テレビを見ながら踏み台昇降やストレッチ、スクワット等
- * いつもの動作を運動に変えてみよう。



2. 「適切な食生活」… 1日に、あと1皿（100g）の野菜を足しましょう。

- * 食事の時に「野菜」のことを思い出すようにしましょう。
- * 100gの野菜の目安は、
人参（中）→1本、ほうれん草・小松菜→大2株、ミニトマト→5個
白菜の葉（大）→1枚、ブロッコリー→大3房くらいです。



3. 「禁煙」… 生活から、煙草の煙をなくしましょう。

- * 「自分」のみならず「家族や周囲の人達」の健康に悪影響を及ぼします。
- 禁煙を成功させてきれいな空気生活しよう。



4. 「健診やがん検診受診」… 年に1回は体のチェックをしましょう。

- * 病気の「早期発見」、「早期治療」で、健康に過ごそう。

5. 「歯と口腔のケア」… 丁寧な歯磨きと定期歯科健診をしましょう。

「からだの健康はお口の健康から」です。

- * 歯磨きにはデンタルフロスや歯間ブラシも使おう。
- * 半年に1回は歯科健診や歯石除去に行こう。
- * 食事は30回以上よく噛んで食べよう。（噛（カ）ミング30運動）



6. 「十分な睡眠」… 質の高い快適な睡眠を目指しましょう。

良い睡眠は、こころの健康につながります。

- * ぬるめのお風呂でゆったりリラックスしよう。
- * 寝る前はパソコンや携帯電話を使わないようにしましょう。
- * 毎日同じ時間に起きて、日光を浴びることを心掛けよう。



資料：厚労省、熊本県ホームページ

～ 多良木町の現状 ～

多良木町の平成28年度の健診受診者の結果でみると、糖尿病の指標であるHbA1c 5.6以上の割合が男女とも7割、空腹時血糖値では、男性の基準値（60～99まで）以上の割合が3割となっています。LDLコレステロールの基準値（60～119）以上者も多く、男性4割、女性では5割となっています。また、血圧の基準値（収縮期血圧129以下、拡張期血圧84以下）以上者は男女とも4割いる状況です。これらは全て肥満と密接に関係しています。本町は、国・県と比べて、肥満者の割合が高い状況です。肥満を放置すると、血管が傷み、もろくなり動脈硬化を引き起こしやすくなります。その結果、心筋梗塞や脳卒中等の重大な病気の原因にもなります。

平成22年の多良木町の平均寿命は男性79.8歳、女性87.1歳です。
上記の行動目標を1つでも実行し、健康寿命を延ばしましょう。

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

平成30年4月分から平成31年3月分までの国民年金保険料は、月額16,340円です。保険料は、日本年金機構から送付される納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードによる納付やインターネット等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内をおこなっております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方*の財産を差し押さえることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、役場の国民年金窓口へご相談するようお願いいたします。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

国民年金保険料免除等の申請について

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合には、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、住民登録をしている市（区）役所・町村役場の国民年金窓口で手続きをしてください。

平成30年度分（平成30年7月分から平成31年6月分まで）の免除等の受付は平成30年7月1日から開始されます。

また、申請時点の2年1か月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの、申請を忘れていた期間がある方は、役場の国民年金窓口または年金事務所へご相談ください。



【お問い合わせ先】 八代年金事務所

0965-35-6123

多良木町役場 健康・保険課

0966-42-1255

第2回 多良木町日本遺産の四季めぐりフォトコンテストの結果について

多良木町の日本遺産の啓発を目的とした、第2回多良木町日本遺産の四季めぐりフォトコンテストの結果は右のとおりです。

受賞された皆さまおめでとうございます。今年は、13点の作品が寄せられました。約1年にわたり、多良木町の日本遺産の各季節の様子を写真に収めていただいた皆さまに感謝申し上げます。入賞された作品は、今後いろいろな場面で活用させていただきます。

賞	氏名	題名
最優秀賞	豊永和臣 (人吉市)	茅の輪 ぐり (王宮神社)
優秀賞	木原進 (熊本市)	春の訪れ (青蓮寺)
優秀賞	豊永美和子 (多良木町)	彼岸のおまいり (中山観音)
優秀賞	米田順子 (熊本市)	散歩の寄り道 (王宮神社)



最優秀賞「茅の輪 ぐり」



優秀賞「彼岸のおまいり」



優秀賞「散歩の寄り道」

黒肥地公民館の改修が終わりました

屋根やトイレの改修工事等が無事に終わり、通常通りの利用が可能となりました。日頃から黒肥地公民館を利用されている皆さまには工事中、大変ご迷惑をおかけしました。

公民館の利用は教育委員会までご連絡ください。

【問合わせ・申込み先】

多良木町教育委員会 (電話：42-1267)



優秀賞「春の訪れ」

◆ 多良木町就学援助費について ◆

この制度は、経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行い、義務教育の円滑な実施に資することを目的としています。

対象者は、多良木町に住所を有し、多良木町立の小学校、中学校に在籍している児童・生徒の保護者で、本人の申請書および学校長の意見、同居家族の所得状況を参考にしながら教育委員会が認定の可否を決定します。

なお、前年の所得の状況により認定費目を決定します。

次の項目のいずれかに該当する場合、認定の対象となります。

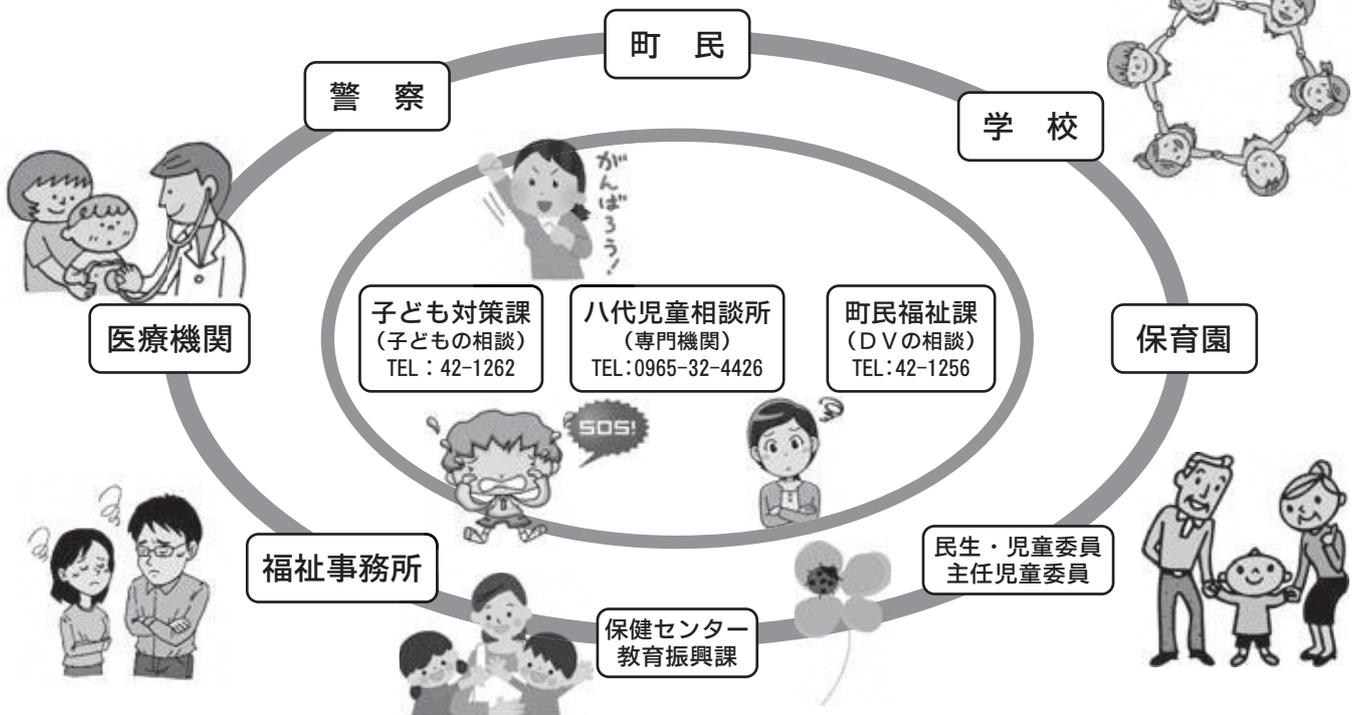
《認定基準》

- 1 生活保護が廃止または停止になった。
- 2 町民税が課税されていない。
- 3 町民税の減免を受けている。
- 4 事業税の減免を受けている。
- 5 固定資産税の減免を受けている。
- 6 国民年金の掛金の減免を受けている。
- 7 国民健康保険料の減免または徴収の猶予を受けている。
- 8 児童扶養手当の支給を受けている。
- 9 世帯更生貸付補助金による貸付を受けている。
- 10 保護者が、職業安定所登録日雇労働者である。
- 11 保護者の職業が不安定で生活が困難である。
- 12 経済的理由により欠席日数が多い。

《問合せ先》 詳しいことがお知りになりたい方は、
教育委員会 教育振興課 学校教育係 ☎42-1266 (直通) までお問い合わせください。

子どもを守るネットワークたらぎ安心ネット

多良木町要保護児童及びDV防止対策協議会



多良木町では、さまざまな問題で悩んでいる児童や、その保護者等を地域で支援し、守っていくためのネットワークとして、**多良木町要保護児童及びDV防止対策協議会（たらぎ安心ネット）**を設置しています。

児童虐待や非行、不登校、障がい等の児童問題、DV関連等の相談に対し、関係機関との連携・協力のもと、適切に支援を行うことを目的としています。

子どもたちからのSOSをキャッチできても、「個人情報だから・・・」「しつげでは？」と情報提供をためらってしまうことがあるかも知れません。

児童福祉法では、「保護者のない児童または保護者に監護させることが不相当と認められる児童」を発見した人、また、**児童虐待の防止等に関する法律**においても「虐待を受けたと思われる児童」を発見した人は、**町や児童相談所に通告しなければならぬ**と規定されています。

これらに基づく情報提供は、個人情報保護に関する法律や、その他の守秘義務に関する法律に違反することにはなりません。また、情報を受ける側には**守秘義務**が課せられています。

問題が深刻化する前に解決できるよう、関係機関と連携し、長期的な支援体制で、子どもと家庭の支援を行います。

ひとりで悩まず、安心して情報をご提供ください。

【虐待の種類】

- **身体的虐待**（殴る、蹴る、戸外に閉め出す等）
- **ネグレクト**（病院に連れて行かない、乳幼児を残したまま外出する等）
- **心理的虐待**（脅迫、無視、児童の前で配偶者に暴力する等）
- **性的虐待**（性行為の強要、ポルノ写真・ビデオを見せる等）

【問合せ先】

（児童虐待に関する相談）

児童相談所全国共通ダイヤル TEL 189
八代児童相談所 TEL 0965-32-4426

（子どもに関する相談）

子ども対策課 TEL 42-1262

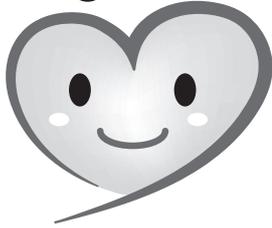
（DVに関する相談）

町民福祉課 TEL 42-1256

あなたの

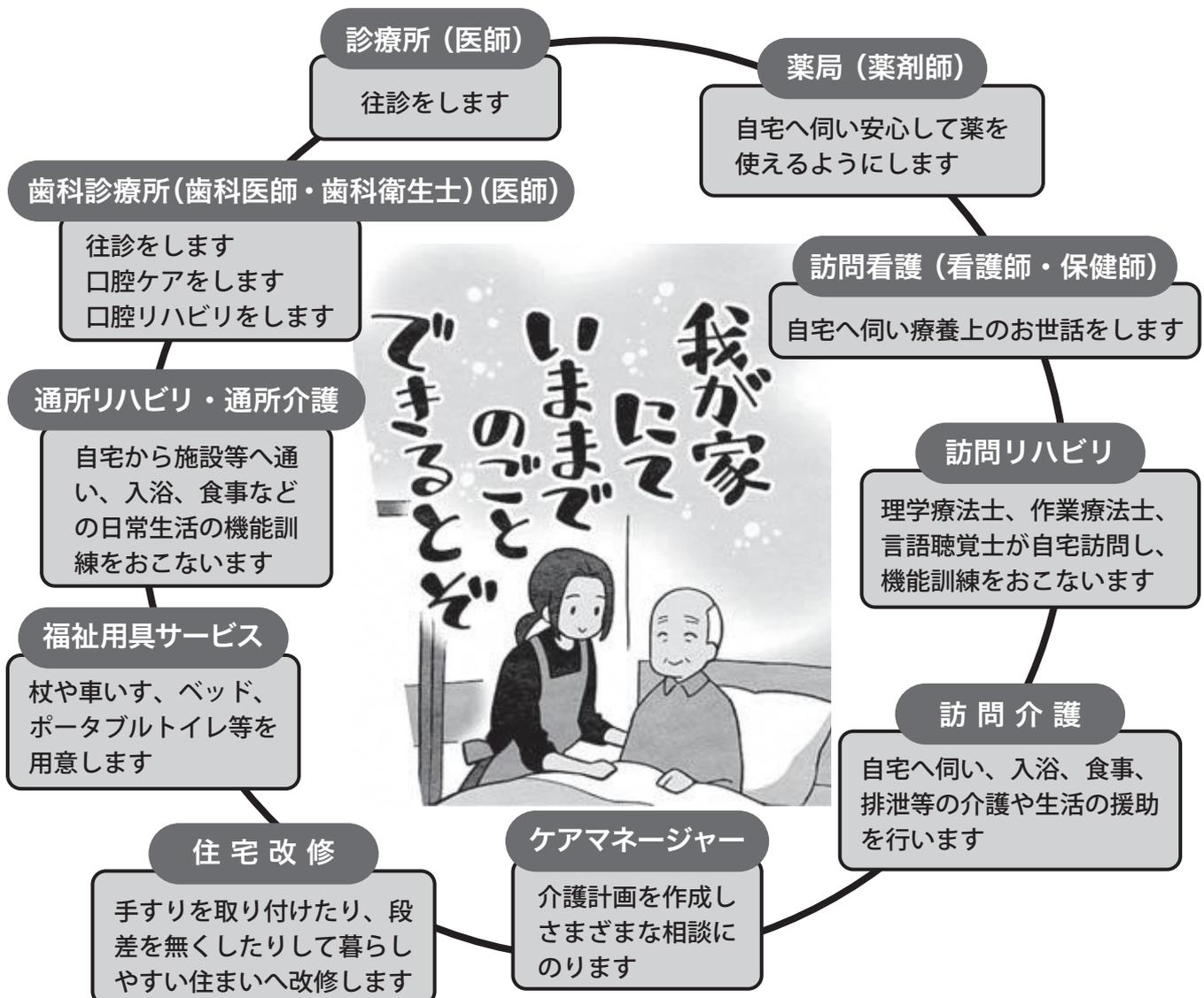
「いつまでも我が家で暮らしたい」

を支えます



住み慣れた地域で安心して
自分らしく暮らすために
さまざまなサービス・支援を受けることができます

人吉球磨の市町村は、医療・介護の関係機関と連携し、自宅で暮らしたい方を支援します。
「医療や介護が必要になっても自宅で暮らしたいけど、どうしたらいいかわからない」こんな時は、健康・保険課にご相談ください。



実施主体：人吉球磨在宅医療・介護連携推進事業連絡協議会

協力機関：人吉市・球磨郡医師会、人吉市・球磨郡歯科医師会、薬剤師会、介護支援専門員協会、訪問看護事業所、訪問介護事業所

人吉球磨地域にお住まいの全ての方を対象とした 心配ごと・無料法律相談会

受付時間：午後1時～午後4時

(予約不要ですが、予約があれば優先します)

相続、借金問題、土地家屋などの
日常生活に関わる心配ごとについて、
ひとりで悩まず、ご相談ください。

臨床心理士による
「こころの健康相談」もあります。

平成30年度は、平成30年5月～平成31年3月の間に11回の相談会開催を予定しています。
(※消費生活なんでも相談会含む)

最終更新日：平成30年3月1日

No.	月	地域	開催日	場所	お問い合わせ先
1	5月	錦町	5月16日(水)	錦町保健センター	錦町 住民福祉課 0966-38-1112
2	6月	多良木町	6月28日(木)	多良木町多目的研修センター	多良木町 消費者相談窓口 0966-42-1268
3	7月	山江村	7月26日(木)	山江村農村環境改善センター	山江村 健康福祉課 0966-23-3978
4	8月	五木村	8月17日(金)	五木村保健福祉総合センター	五木村 保健福祉課 0966-37-2214
5	9月	相良村	9月13日(木)	相良村ふれあいセンター (相良村役場横)	相良村 総務課 0966-35-0211
6	11月	湯前町	11月15日(木)	湯前町保健センター	湯前町保健センター 0966-43-4112
7	1月	あさぎり町	1月17日(木)	ポッポ館 (あさぎり町商工コミュニティセンター)	あさぎり町 商工観光課 0966-49-9211
8	2月	水上村	2月15日(金)	水上村保健センター	水上村 総務課 0966-44-0311
9	3月	球磨村	3月14日(木)	球磨村コミュニティセンター 「清流館」	球磨村 住民福祉課 0966-32-1112

<主催> 人吉・球磨生活支援ネットワーク

(「人吉・球磨生活支援ネットワーク」は、人吉球磨地域の自治体と社会福祉協議会の相談
担当者で構成する任意の団体です。)

<協力> 熊本県、熊本県弁護士会、熊本県司法書士会、熊本県青年司法書士会

消費生活なんでも相談会

受付時間：午前10時～午後3時

(予約不要ですが、予約があれば優先します)

No.	月	地域	開催日	場所	お問い合わせ先
1	10月	人吉市	10月21日(日)	人吉市消費生活センター	人吉市消費生活センター 0966-22-2111
2	11月	人吉市	12月18日(火)	人吉市消費生活センター	人吉市消費生活センター 0966-22-2111

<主催> 人吉市消費生活センター (球磨郡町村の住民の方も相談を受けることができます。)

<協力> 熊本県、熊本県弁護士会、熊本県司法書士会、熊本県青年司法書士会、球磨公共職業安定所
ジョブカフェ球磨ランチ、人吉市社会福祉協議会、若者サポートステーション

平成30年度 高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種のお知らせ

肺炎球菌感染症とは・・・

肺炎球菌という細菌によって引き起こされる病気です。この細菌は、日本人の高齢者では約3～5%の人の鼻や喉の奥にあるとされます。咳やくしゃみ等によって感染が広がり、気管支炎、肺炎、敗血症などの重い合併症を起こすことがあります。

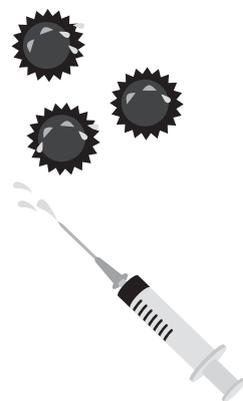
肺炎球菌には93種類の血清型があり、今回お知らせしている予防接種は、そのうちの23種類の血清型に効果があります。また、この23種類の血清型は成人の重症の肺炎球菌感染症の原因の約7割を占めるといふ研究結果があります。

【厚生労働省 肺炎球菌感染症(高齢者) Q&A 参考】

平成30年度助成の対象者 (①、②のいずれかに該当する方)

① 平成30年度に次の年齢となる方

対象年齢	対象生年月日
65歳となる方	昭和28年4月2日生～昭和29年4月1日生
70歳となる方	昭和23年4月2日生～昭和24年4月1日生
75歳となる方	昭和18年4月2日生～昭和19年4月1日生
80歳となる方	昭和13年4月2日生～昭和14年4月1日生
85歳となる方	昭和8年4月2日生～昭和9年4月1日生
90歳となる方	昭和3年4月2日生～昭和4年4月1日生
95歳となる方	大正12年4月2日生～大正13年4月1日生
100歳となる方	大正7年4月2日生～大正8年4月1日生



② 平成30年4月1日現在60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓もしくは呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方 (身体障害者手帳1級所持者)

【申込方法】 対象者①の方へは郵送にて通知しますので、ご確認ください。

対象者②に該当される方は保健センターに直接お問合せください。

【接種回数】 1回

【接種費用】 2,700円 当日医療機関でお支払いください。

【接種期限】 平成31年3月30日

※ 期限までに接種出来なかった場合、その後の接種は任意接種扱い (自己負担額：8,734円程度) となりますので接種を希望される方は早めの接種をお勧めします。



◆ ご注意ください! ◆

過去に高齢者用肺炎球菌ワクチン (ポリサッカライド) を接種されたことのある方は定期接種の対象外となります。

過去5年以内に、「ニューモバックスNP (23価肺炎球菌莢膜ポリサッカライドワクチン)」の接種を受けた方は、再接種により副反応の頻度が高く、程度が強くと報告されています。



【問合わせ先】 保健センター 電話 42-1100

女性総合相談室について

2018年4月から、女性総合相談室は「男女共同参画相談室らいいふ」に変わりました。また、移転に伴い、住所、電話番号、受付時間の変更となりました。

性別にとらわれない自由な生き方と人権を尊重した総合相談窓口として、人生の岐路にある方、生きづらさを抱えている方、人間関係や暴力行為に悩んでいる方などのあらゆる相談をお受けいたします。利用は無料、プライバシーは守られます。

▼所在地

熊本市中央区水前寺6-18-1
熊本県行政棟新館4階
男女参画・協働推進課内
電話 096-333-2666

※土曜日のみ熊本市中央区手取本町8-9

テトリアくまもと9階
くまもと県民交流館内

電話 096-355-2223

▼受付時間

○電話相談 月・火・木・金・土の9時30分～15時30分
(火のみ19時30分まで)

○面接相談 右記時間内で予約制
○法律相談 毎月第3土曜日の13時00分～15時15分
※予約制です

▼休日 水曜日、日曜日、祝日
(土曜日を除く)、12月29日～1月3日

必ずチェック最低賃金

熊本県特定(産業別)最低賃金が改定され、平成29年12月15日から適用されています。

最低賃金の件名	時間額
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	782円
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	832円
百貨店、総合スーパー	740円

特定(産業別)最低賃金には適用範囲があります。詳しくはおたずねください。

▼問合せ先

熊本労働局労働基準部賃金室
電話 096-355-3202

食中毒に注意!

暖かい季節となりました。気温が高くなると食中毒が起こりやすくなります。食品の衛生的な取り扱いを心がけましょう。

○お弁当を作るとき

＊食べる当日に作ります。作る前・食べる前には手をよく洗い、食品は中心部までしっかりと加熱し、十分に冷ましてから清潔な箸で弁当箱に詰めます。お弁当は涼しいところで保管し、早めに食べましょう。食べ残しは、思い切って捨てましょう。

○バーベキューなど

＊生肉には、0157、カンピロバクター、サルモネラなどの食中毒菌が付いている可能性があります。生肉と野菜は別々に盛り付け、「焼く時の箸」と「食べる時の箸」は区別します。肉は中心部まで十分に加熱して食べましょう。

○ハイキングや釣りなど

有毒植物やフグなどの自然毒による食中毒が毎年発生しています。見慣れない野草やフグなどの素人調理はしないようにしましょう。

《食用と間違えやすい有毒植物例》

○バイケイソウ (オオバギボウシ、ギョウジャニンニクと間違えやすい)
○スイセン (ニラ、ノビルと間違えやすい)
○トリカブト (ニリンソウ、モミジガサと間違えやすい)
○イヌサフラン (ギョウジャニンニク、ギボウシと間違えやすい)

▼食中毒に関する情報は、

厚生労働省 ホームページをご覧ください。



平成30年 交通事故発生状況

()内は対前年比【3月末日現在】

件数	熊本市内	
	件数	対前年比
件数	熊本市内	1,192 (-265)
	多良木署管内	4 (-8)
	多良木町内	3 (±0)
死者数	熊本市内	14 (-10)
	多良木署管内	0 (-1)
	多良木町内	0 (-1)
傷者数	熊本市内	1,488 (-356)
	多良木署管内	5 (-6)
	多良木町内	4 (+2)

5月 暮らしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		1 図書室休館日	2	3 憲法記念日 図書室休館日	4 みどりの日 図書室休館日	5 こどもの日 図書室休館日
6	7 母子手帳交付 育児相談	8 図書室休館日	9	10 3ヶ月児健診 (H30.1月生) 6ヶ月児健診 (H29.10月生) 1歳2ヶ月児育児相談 (H29.1~2月生) あすなる会	11 カウンセリング (事前予約制)	12 町内リサイクル ・中山運動広場 ・武道館
13	14	15 図書室休館日	16	17 2歳児健診 (H28.2~4月生)	18	19
20	21 母子手帳交付 育児相談	22 図書室休館日	23	24 1歳児歯科検診 (H29.4月生) 3歳児健診 (H26.8~10月生) あすなる会	25 こころの健康相談 (事前予約制) カウンセリング (事前予約制)	26 町内リサイクル ・赤坂集落センター ・里の城 ・黒肥地公民館
27	28	29 図書室休館日	30	31	母子手帳交付 (9:30~11:00) ※受付9:00~ 育児相談 (13:00~15:00) あすなる会 (断酒会) (19:30~) ※町内リサイクルは雨天等で中止になった場合は、次の土曜日に実施。	

休日在宅医・当番薬局

- 診療時間は、午前9時から午後5時までです。
- 当番医の変更などがありますので、受診時は医療機関へご確認ください。

期日	休日在宅医 (5月分)	電話	休日当番薬局 (5月分)
3日(木)	こんどう整形外科 (あさぎり町)	45-6555	百太郎薬局 (28-8123)
	脳神経外科小林クリニック (錦町)	38-5670	
	人吉医療センター小児科 (人吉市)	22-2191	
4日(金)	そのだ医院 (湯前町)	43-2063	クスノキ薬局桜の里店 (47-8123) くま薬局 (35-1300)
	緒方医院 (相良村)	35-0131	
	増田クリニック小児科 (人吉市)	22-3570	
5日(土)	古城クリニック (水上村)	44-0321	犬童薬局 (43-3903) くるみ薬局 (49-9630)
	たかの眼科 (あさぎり町)	47-2550	
	たかはし小児科内科医院 (人吉市)	24-2222	
6日(日)	宮原医院 (多良木町)	42-2082	山口薬局ピーチ店 (42-7712) おかざき薬局 (49-2905) エスエス堂きりん本町薬局 (45-6330)
	岩井クリニック (あさぎり町)	49-2181	
	やまむら医院 (あさぎり町)	45-0005	
13日(日)	渡辺医院 (多良木町)	42-2541	高階誠心堂薬局たらぎ店 (42-1117) ファーコス薬局多良木いちご (42-6888) 山口薬局 (42-2123)
	権頭医院 (相良村)	36-0008	
	公立多良木病院小児科 (多良木町)	42-2560	
20日(日)	上球磨クリニック (多良木町)	42-5868	たらぎ調剤薬局 (43-0221) 高階誠心堂錦調剤薬局 (38-4940)
	高田内科医院 (錦町)	38-3677	
	増田クリニック小児科 (人吉市)	22-3570	
27日(日)	横山医院 (多良木町)	42-2132	
	田中医院 (錦町)	38-0061	
	たかはし小児科内科医院 (人吉市)	24-2222	

※当番薬局は都合により変更になる時があります。

町から出たゴミの量	可燃ゴミ	不燃ゴミ
平成30年3月分	158,560kg	7,340kg
平成29年度累計(H29.4月~H30.3月)(A)	1,837,450kg	101,830kg
前年度の3月までの累計(B)	1,731,870kg	99,150kg
(A)-(B)	105,580kg	2,680kg

人のうごき

(4月1日時点)

人口	9,690人	出生	4人
男性	4,557人	死亡	15人
女性	5,133人	転入	53人
世帯数	3,807世帯	転出	106人

平成30年度社協の主な事業および行事計画について

3月の社協理事会および評議員会において承認をいただき、平成30年度の社協が行う事業計画が決まりました。介護保険事業を除く主な事業および本年度の行事等についてご紹介します。

【社協の主な事業】（介護保険事業を除く）

- ◎ 生活支援・介護予防サービスの基盤整備事業の推進
- ◎ ボランティアセンター事業（ボランティア育成・ボランティアポイント制度）
- ◎ 保育園の経営
- ◎ 生活困窮者自立支援事業
- ◎ 地域福祉権利擁護事業の推進
- ◎ 地区社会福祉協議会の設置と活動支援
- ◎ ふれあいいきいきサロン事業の推進
- ◎ 福祉団体活動への支援と連携
- ◎ 福祉金庫貸付事業（生活資金・出産費等）
- ◎ 生活福祉資金貸付事業（総合支援資金等）
- ◎ 心配ごと相談事業
- ◎ 日本赤十字社社資募集活動
- ◎ 赤い羽根共同募金活動



平成30年度 社協の主な行事等

月	行事等の内容
4	*高齢者世帯・一人暮らし高齢者およびねたきり者調査
5	*いきいきサロンボランティアリーダー情報交換会
8	*親と子の集い(ひとり親家庭の体験学習および社会見学)
9	*たらぎ社協福祉まつり *社協・老連共催グラウンドゴルフ大会
10	*在宅高齢者を火災から守る情報交換会
11	*ボランティア養成講座
12	*高齢者訪問防火指導の実施 *歳末たすけあい援護活動
2	*社協・老連共催グラウンドゴルフ大会

デイサービスセンター訪問めぐりがとくに盛り上がりました

むつみ保育園の園児の皆さんは、今年も元気いっぱいのお歌やダンス、桃太郎の劇を披露していただきました。

また、遊戯の後には、利用者の方々と握手をされるなど交流され、可愛い園児たちの訪問に利用者の皆さんもとても喜ばれました。



久米地域婦人会（岸川幸江会長）の皆さんは、華やかな衣装で登場しダンスや舞踊など7曲を披露していただきました。

利用者さまの中には、素晴らしいダンスや舞踊に感動して涙され、またユニークな衣装や動きに笑顔があふれる楽しいひと時を過ごされました。



今回ご紹介した方たち以外にもたくさんの方にお越しいただき、デイサービス利用者の皆さんに元氣と喜びをいっぱいいただきました。訪問ありがとうございました。ごさいました。

老人クラブ連合会ウォーキング大会開催



老人クラブ連合会のウォーキング大会が春の穏やかな天候のもと開催されました。当日は82名の老人クラブ会員が参加して歩きながら会員どうし交流を深められました。

ご寄付へのお礼

多良木町グラウンドゴルフ協会（江藤兼明会長）のホールインワン基金より、カムワークたんぼぼと社会福祉協議会へご寄付をいただきました。

会員の皆さまのご協力に感謝します。ありがとうございました。



次の方々から社会福祉のためにご寄付をいただきました。皆さまの温かい善意に感謝申し上げます。故人のご冥福を心からお祈り申し上げます。

- （敬称略・受付順）
- 川口ヤエ子（故 松雄）多10区の2
- 前田 勝國（故 石丸成子）多7区の1
- 中垣 浩二（故 モモエ）多6区の3
- 西 明人（故 ヤエ）黒5区
- 皆越 秋廣（故 義一）久8区
- 松井 實（故 節子）多10区の2
- 坂下 末雄（故 ミドリ）黒3区
- 黒木 サワ（故 忠）久12区
- 古閑 英子（故 豊）多1区の1
- 椎葉 和重（故 シメ子）黒8区
- 瀬戸山 ラン子（故 實昭）黒7区